

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
地域医療構想	「大阪府三島保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関して、医療提供体制の現状分析と経年的評価に取り組みます。	病院連絡会での意見をもとに、三島医療・病床懇話会(平成30年度から令和元年度まで年2回、令和2年度と令和3年度は年1回)で、圏域内の各病院が地域で担う役割を確認し、地域に必要な医療機能、連携方策を検討。また、その検討結果を三島保健医療協議会(年1回)でも報告。	○	「大阪府三島保健医療協議会」等で、医療需要データに基づき医療必要量ピーク時に地域に必要な医療機能、連携方策について検討を継続します。
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持ち、医療機関の自主的な取組みをさらに支援します。	圏域内すべての病床機能報告病院を対象に病院プラン報告を依頼し、病院連絡会(平成30年度から令和元年度まで年2回、令和2年度は中止、令和3年度は年1回)にて意見交換をし、医療・病床懇話会にて地域に必要な病床機能を検討。	◎	病院連絡会等を通じて、医療提供体制の現状・課題について継続協議し、医療連携の強化と病院の自主的な取組みを支援します。
在宅医療	安定した在宅医療を推進するため、医療従事者に対して研修会や啓発媒体を活用し在宅医療を担う人材の確保に向けた取組みを行います。	同行訪問研修を平成30年度から令和元年度まで計4回実施し、参加者は計91人。訪問看護・訪問診療に多職種が同行し、在宅医療への理解を深めた。また、座学研修(医師会委託分)を平成30年度から令和元年度まで計3回実施し、参加者は、計151人。(令和3年度はコロナ禍のため中止)	○	在宅医療を担う人材育成の確保のため、市内医療機関へのアンケート、ヒアリング等を通じて、医療従事者の要望に応じた研修会等を企画します。
	切れ目のない医療の提供体制を構築するため、中核的な病院がリーダーシップをとり入退院における連携について検討できるよう、圏域内の病院が集まる場などにおいて、情報交換、課題の検討を行います。	三島圏域の地域医療支援病院の委員や医療・介護関係者等で構成される大阪府三島在宅医療懇話会を開催し、在宅医療の現状と今後の方向性を情報共有。	○	大阪府三島在宅医療懇話会を開催し、在宅医療の現状と今後の方向性について情報共有し、課題を検討します。
	市町における在宅医療・介護連携を推進するための取組みにおいて、顔の見える関係の中で地域における課題の抽出等を行い、市域・圏域で課題を共有し、互いの役割の確認を行います。	多職種連携推進事業研修会を平成30年度に1回実施し参加者94名。連携の中で他職種に望むことをグループワークで話し合い課題を抽出。(令和元年度以降については、台風、コロナ禍の影響のため中止)また、一部の地域では、研修会の企画会議をWEBで令和2年度に1回実施。	○	在宅医療・介護連携を推進する取組みの中で、課題の抽出、役割の確認を行っていきます。
がん	市町、学校、関係団体、職域関係者と連携し、がんの予防につながる生活習慣の改善を促すとともに、がん検診受診率向上に向けた取組みを推進します。	健康マイレージ事業に取組む市が増え、若い世代や無(低)関心層への働きかけを行った。コロナ禍により令和2年度のがん検診等を一時中止した時期があったが、感染防止対策を講じながら再開。	◎	関係機関等と連携し、がんの予防につながる生活習慣の改善を促すとともに、がん検診受診率向上に向けた取組みの推進を継続します。
	圏域のがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	三島圏域の地域がん診療連携拠点病院を中心とした三島医療圏がん診療ネットワーク協議会(平成30年度から令和3年度まで年1回)で情報交換、現状・課題を共有。	○	三島圏域のがん診療ネットワーク協議会への参画を継続します。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	圏域内で活用されているクリティカルパス等の情報把握を行っていきます。	三島圏域地域リハビリテーション協議会等において、連携状況等の情報を把握。(平成30年度から令和元年度まで年3回、令和2年度は年1回、令和3年度は年3回予定)	○	「大阪府三島保健医療協議会」等で、データに基づき医療必要量ピーク時に地域に必要な医療機能、連携方策について検討を継続します。
	NDBデータ等を分析し、地域に必要な医療機能等について検討を行い、めざすべき方向性について、会議等を活用して圏域内の医療機関と情報共有に取り組みます。	NDBデータ等の分析結果を三島医療・病床懇話会で情報共有。(平成30年度から令和元年度まで年2回、令和2年度と令和3年度は年1回)	○	病院連絡会等を通じて、医療提供体制の現状・課題について継続協議し、医療連携の強化と病院の自主的な取組みを支援します。
	三島圏域内のポピュレーションアプローチ、特定健診・特定保健指導、重症化予防対策等における圏域内の好事例等の共有化をはかり、各機関の生活習慣病対策の推進に取り組みます。	圏域内の一部地域で地域職域連携推進協議会(平成30年度、令和元年度)を開催し、情報を共有。150カ所の薬局に糖尿病予防啓発リーフレットを配布(令和2年度)、また退職時などに個人の健康管理情報が円滑に引き継がれるようアンケートを実施し、現状と課題を把握。(令和3年度)	○	各市町において、連携強化に向けた事業に取組みます。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 三島二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確にするとともに、三島医療圏の医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。また圏域だけでは対応できない疾患については、他圏域医療機関との連携を図り対応します。	大阪府三島精神医療懇話会を開催し、地域拠点医療機関の現状や課題、他圏域との連携状況の他、精神科合併症や妊産婦メンタルヘルスの支援体制などについて情報交換や意見交換を実施。(平成30年度から令和元年度: 1回、令和2年度: 中止、令和3年度: 1回)	○	三島医療圏の医療機関関係者等による協議の場において、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。
	長期入院者の退院をめざし、関係機関(市町・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による地域移行ネットワーク構築について検討します。	長期入院者の退院促進に向けた取組み等について、精神科医療、保健、福祉等の関係機関による会議を開催し、情報共有し、意見交換を実施。(平成30年度から令和元年度: 高槻市保健所、茨木保健所で各1回、令和2年度: 高槻市保健所1回、茨木保健所中止、令和3年度: 高槻市保健所、茨木保健所で各1回予定)	○	長期入院者の退院をめざし、関係機関(市町・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による会議を継続し、地域移行ネットワーク構築について検討します。
	自殺対策推進のため、関係機関(市町・保健所・医療機関・消防・警察等)との連携を図り、啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取り組みます。	警察等と連携した自殺未遂者支援事業をはじめ、大阪府三島救命救急センターとの自殺未遂者支援連携事業や啓発活動、自殺対策ネットワーク会議等の各種取組みを実施。(平成30年度から令和元年度: 高槻市保健所2回、茨木保健所1回、令和2年度: 高槻市保健所、茨木保健所ともに中止、令和3年度: 高槻市保健所2回、茨木保健所1回実施予定)	○	自殺対策推進のため、関係機関(市町・保健所・医療機関・消防・警察等)との連携を図り、啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取り組みます。
救急医療、災害医療	三次救急医療機関及び災害拠点病院が一層円滑に機能できるよう、耐震化の早期実現及び、安定的・持続可能な医療提供体制の構築に向けて、関係機関において検討を進めていきます。	三次救急医療機関及び災害拠点病院の機能が円滑に移転・統合できるよう、関係機関で具体的な医療体制について検討が進められた。また、行政において、施設等整備に対する支援を行うとともに、安定的・持続可能な運営に対する支援の検討を実施。	○	令和4年7月に三次救急医療機関及び災害拠点病院の機能が円滑に移転・統合できるよう、必要な支援等について検討を進めます。
周産期医療、小児医療	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援が必要な妊産婦・乳幼児を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組みを推進します。	要養育支援者情報提供票を活用し、必要に応じ家庭訪問等の対応を行うことにより、児童虐待発生予防の取組みを実施。	○	要養育支援者情報提供票を活用し、児童虐待発生予防の取組みを継続します。救急告示医療機関に虐待児早期発見体制の整備状況を継続して確認します。
	地域における保健・医療・福祉・教育機関等の連携会議・症例検討・研修会等によるネットワーク構築を進めます。	市町の要保護児童対策地域協議会において症例検討を実施(高槻市: 年40回、茨木市: 年24回、摂津市: 年18回、島本町: 年8回)。(平成30年度から令和3年度)また、令和2年度に茨木保健所管内で妊産婦メンタルヘルス・子ども虐待予防事業で関係機関対象の研修会を実施。また、令和3年度には高槻市内で「周産期連携の会」主催で4回の連絡会を開催。	○	市町の要保護児童対策地域協議会等において、検討を継続します。
	小児救急医療体制の拠点である高槻島本夜間休日応急診療所については、施設の狭隘性・耐震化の課題を解決し、円滑な運用が図れるよう関係機関において検討を進めていきます。	施設の狭隘性・耐震化の課題解決が図れるよう、高槻市において、移転先及び整備事業者の選定等を実施。また、移転後の医療体制等について、関係機関で検討を行い、移転後においても同診療所で三島二次医療圏における小児救急医療広域体制を維持することを確認。	○	令和5年4月の移転に向け、整備等を進めていきます。